

昨年度購入したものに
も使えるようになり
ました！！

『アクリル板』補助金* の申請期間を延長します

* 正式な補助金名称は「飲食店における
飛沫感染防止対策事業費補助金」です。
アクリル板以外のパーティションにも使えます。

岐阜県内の飲食店 1店舗あたり **最大5万円**

申請
期間

これまで：令和3年5月31日～7月30日



延長：令和3年5月31日～9月30日

Point!

昨年度購入したのも対象に!!

※R2.5.14～R3.9.30の間に
購入したものに限りです。

Point!

7月30日までに申請した方でも
7月31日からもう1度申請できます

※ただし、1店舗当たりの申請金額
の合計は5万円を超えることは
できません

お問い合わせはこちら

コールセンター

☎ 058-274-0150

申請様式や申請方法等の詳細は
ホームページをご確認ください



岐阜県 アクリル板 補助金

検索

